

発行 大洲市役所 編集 総務財政課
〒795 大洲市大洲690-1 ☎24-2111



肱川の恵み ② [龍王池] (八多喜)

言い伝えによると、この池には10メートルを超える大蛇と5メートルもある大ナマズが住んでいて、天変地異のときには必ず水面に浮き上がってくるといいます。また、この池で魚を捕ろうとすると、大病にかかるとも言われています。龍が潜んでいるような池として恐れられてきた『龍王池』は、肱川の流れの変化により取り残された昔の川の名残なのです。このようにしてできた池や湖は、『河跡湖』と称されていて、県内では唯一の存在です。最近行われたこの池の調査によると、水深は3.5メートルで、肉食魚のブラックバスやブルーギルなどが新しく生息していて、大蛇や大ナマズは確認できなかったということです。

今月号のみどころ

- おめでとう528人成人式 ……P. 2~3
- 特集 消費税率の引き上げ…P. 4~5
- 3月4月は異動シーズン ……P. 7
- 大洲都市計画用途地域概要図
……………P. 8~9

今月の納税は

国民健康保険税
6期

納期は3月31日です

市民の動き

平成9年1月31日現在

人口	39,264人	(-34)
男	18,740人	(-9)
女	20,524人	(-25)
世帯数	13,911世帯	(-6)
面積	240.99平方キロメートル	



おめでとう 528人



第49回成人式

好天に恵まれた今年の成人式は、五百二十八人の該当者のうち三百六十八人が参加。会場となった市民会館大ホールは、華やかな和服姿やスーツ姿の若者でうまりました。

開式後式辞に立った梶田市長は次のようにあいさつ。

「成人式は、人生の一つの節目であり、大人としての新しい旅立ちのときです。二十歳を境に、皆さん一人ひとりに社会的な諸々の権利が発生するとともに、それに伴う責任と義務が課せられ

ることになります。……私

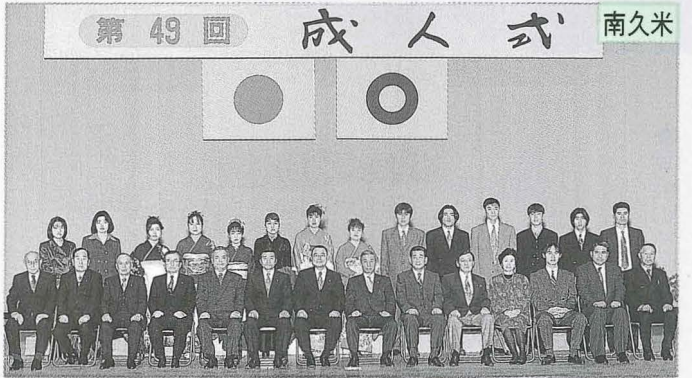
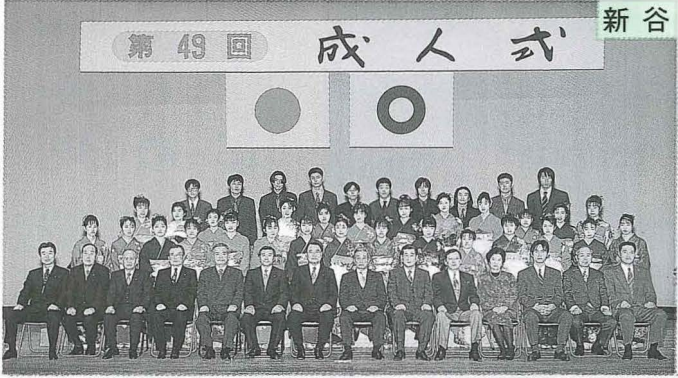
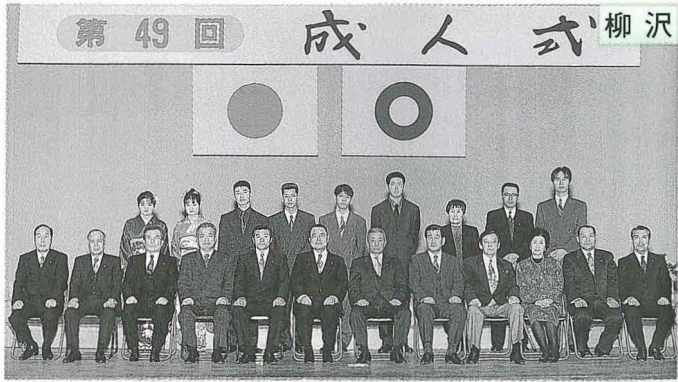
たちは、理想的な大洲市の将来像を追い求めつつも、世界の日本の日本という立場を意識していかなければなりません。日本が、世界が、二十一世紀を前にどういった進路を取ろうとしているのかを見極めながら、大洲の未来を考えていかなければなりません。……どうか、若者ならではの奔放さを失うことなく、自分なりの夢を大切に育ててください。そして、自分という存在をしっかりと認識しながら、時流に流されることなく、本質を見すえ、対処していける目と力を養ってください。……」

これに対して、新成人を代表して肱北地区の西岡直美さんが次のような答辞を述べました。

「大洲の子から大洲市民へと変わったことは感無量です。二十歳を迎え、大人の仲間入りをしますが、喜びと同時にその責任の重さに身が引き締まる思いです。広い視野から物事を見据え、社会の一員として積極的に参加をし、二十一世紀を担っていきたいと思っています。……」

この日は、地区ごとに記念写真撮影したあと、記念品のマグカップを手に、参加者一同は、新しい門出に決意を新たにしていきました。





社会保障などの公共サービスの充実のため消費税を5%に

特集 消費税率の引き上げ

活力ある福祉社会の実現を目指して「税制改革」が行われています。そこで、市民の皆さんに特に関心のある「消費税の改正」について、大洲税務署長しょうじあきひろ正司哲浩さんと梶田與一大洲市長による対談を企画しました。司会は、(社)大洲喜多法人会事務局長にしずみのがお西泉信男さんです。

【西泉信男】

最近、市民の皆さんが、特に関心を持っておられる事柄の中に、「消費税の改正」があらうかと思えます。本日は、大洲税務署長と大洲市長のお二人で「消費税の改正」を中心に「税金」について、お話をしたいと思います。

署長さん、簡単に「消費税の改正」について説明をお願いします。

【正司哲浩】

皆さんご承知のように、消費税法が改正されて、今年の四月一日から適用されることになっていきます。具体的には、今回新しく創設された地方消費税1%を含めて、税率が5%とい

うこととなります。これは、平成六年十一月に働き盛り世代の

税負担の軽減と、これからの高齢化社会を支えるための財源の確保を主な目的として行われた税制改革のうちの一つです。これから予想される高齢化社会においては、今の若者や子供たちが働き盛りになったときに、税負担が重くならないよう、社会全体の構成員で広く分かち合う

ということですが、大洲市の場合、どうなっているのですか。

【西泉】

高齢化社会ということですが、大洲市でも高齢化は着実に進んでいます。年齢別に見てみると、二十代から五十代の働き盛りは一万九千三百七十人で全体の四九・三%を占めています。また、六十五歳以上の人は、七千九百五十二人で全体の二〇・二%となっています。これが、十年先は、六十五歳以上の人が二四・六%を占めることが予想されています。このような状況

【梶田與一】

大洲市でも高齢化は着実に進んでいます。年齢別に見てみると、二十代から五十代の働き盛りは一万九千三百七十人で全体の四九・三%を占めています。また、六十五歳以上の人は、七千九百五十二人で全体の二〇・二%となっています。これが、十年先は、六十五歳以上の人が二四・六%を占めることが予想されています。このような状況

から、福祉対策が緊急を要する課題となっております。市民の皆さんに豊かな暮らしをしていただくよう、努力していきたいと考えていますが、そのためにも市の財源を確立していく必要がありますね。

【正司】

今回の税制改革では、社会保障を中心として、今後の公共サービスを充実させるため、税収構造を安定的にしようとするものと聞いております。

【西泉】

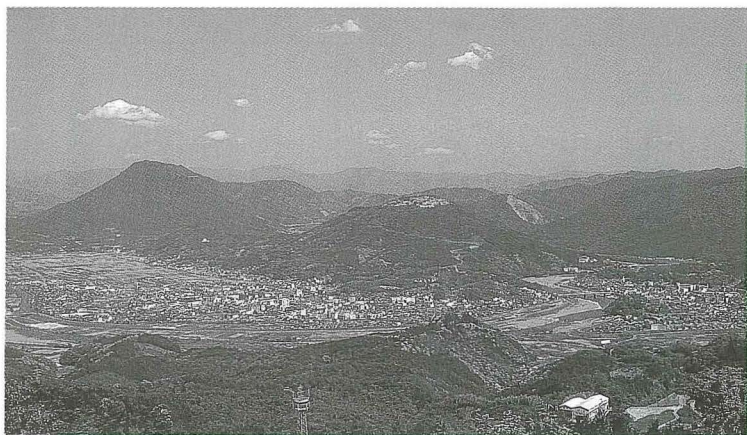
先程のお話の中で、働き盛り世代の税負担の軽減ということがありました。所得税、個人住民税の負担軽減は先行実施されていますね。

【梶田】

そうですね。大洲市も平成七年度からは、個人住民税について、基礎控除、配偶者控除、扶養控除の引き上げなどによって課税最低限の引き上げを図るなど、恒久的減税を行っています。また、景気対策としても、平成六年度から特別減税が実施され



▶司会の西泉信男さん



◀21世紀に向けて地域中核都市を目指す本市にとって
地方消費税は重要な財源となります

ているところです。

【正司】

恒久的減税、特別減税は、所得税、個人住民税ともに行われています。恒久的減税は平成七年と八年で七兆円実施されておりまして、今後も毎年三兆五千億円の減税が継続されることとなります。また、特別減税は、平成六年から平成八年にかけて、九兆五千億円実施されておりまして、今回の消費税の五％への引き上げ分は、恒久的な減税におおむね見合うもので特別減税の財源まで補うことができず、特別減税の財源は、赤字公債で賄われています。

▲大洲税務署長 正司哲浩さん



【西泉】

地方消費税が創設されましたが。

【梶田】

ええ、消費税率五％のうちの一％は、地方消費税です。地方分権を推進し、地域福祉を充実するため、都道府県税として創設されたものです。内訳は、都道府県に半分、残りの半分は市町村に交付されることとなります。大洲市の財源の一翼を担うこととなります。

【西泉】

消費税の改正は、高齢者や所得の低い人に対する負担が増えることも懸念されていますが。

【正司】

その分、平成九年度以降、毎年社会福祉のための財源を確保して、配慮しているところです。さらに、真に手を差し延べるべき人たちに對しては、平成九年度において、臨時福祉給付金、臨時介護福祉金が支給されることになっていくと聞いております。

【梶田】

地方消費税が一％含まれて

いる点とか、あるいは市の財政運営に役立つことなど、まだ十分に知られていない面がありますので、市民の皆さんの理解が得られるよう、市としても広報の必要がありますね。

【正司】

改正消費税は、国税である従来消費税と、地方消費税に税金が区分されるのですが、申告手続などは当分の間一括して税務署が行うことになっています。しかし、地方消費税は、その名のとおり、あくまで地方税ですから、是非、市民の皆さんに広報等でお知らせいただくようお願いいたします。

【西泉】

市民の皆さんの中には、消費税率の引き上げを利用して、便乗値上げがあるのではないかと心配されている方がいらつしやると思いますが。

【梶田】

そういうことがないよう、消費税の引き上げに際しては、便乗値上げなどを防止し、適正な転嫁ができるよう、事業者の皆様

さんに説明することが必要ですね。

【正司】

消費税は、消費者が負担した税金を事業者が納税するものです。市長のおっしゃるとおり、消費税の引き上げに際して、便乗値上げなどがあつては駄目ですね。ただ、納税義務が免除される事業者であっても商品の仕入れの際には、消費税を負担していますので、その消費税相当分の価格を引き上げても、便乗値上げというわけではないので、誤解のないようにしていただきたいと思ひます。

【西泉】

最近、国民の税に対する関心が高まっています。

【梶田】

そうですね。確かに税に対する関心は非常に高まっていると思います。税を負担している者として、さらに、その税の使われ方にも監視の目を持って臨むべきでしょうね。

【正司】

私どもは、「税金」を納めていただくお手伝いを仕事としておりますので、その在り方を知っていただく必要性からも、例年「税を知る週間」などで税の使われ方などの広報をしております。

【西泉】

最後に一言お願いします。

【正司】

私どもといたしましては、適正公平な課税の実現に向けて努力しているところです。同じ条件である者の間に、不公平があつてはいけませんので、指導や調査などを通じて公平になるよう、厳正に対処していきたいと考えております。国民の皆さんには、税務行政に對しましてご理解いただきますようお願いいたします。

【梶田】

市民の皆さんとともに、今後、さらに、豊かで安全な暮らしができ、笑顔の絶えない町づくりを目指し、税を活かした市政を心掛け、努力をしていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

【西泉】

本日は、長時間ありがとうございました。



▲地方消費税は、ハード事業だけでなくソフト事業の展開にもあてられます

おすすめですか？ 税の申告

「期限は三月十七日」



お問い合わせください。

☎ 2111

内線 128・129・130

市 県 民 税

市県民税の申告は、皆さんの税金を計算するための重要な資料となります。平成九年一月一日現在大洲市に住所のある人で申告義務のある人は、三月十七日までに申告してください。

【申告に必要なもの】

- ① 所得金額の計算のできる帳簿記録など
- ② 給与などのある人は「源泉徴収票」
- ③ 社会保険料・生命保険料・個人年金保険料・損害保険料の領収書又は証明書
- ④ 医療費控除を受けるときは、医療費の領収書か証明書
- ⑤ 印鑑・その他控除に必要な書類

詳しくは、税務課市民税係まで

所得税ほか

所得税や贈与税の申告期限も三月十七日で締め切られます。今年も特別減税の関係で例年以上の混雑が予想されますので申告はできるだけ早めにお済ませください。

なお、個人事業者の消費税は、三月三十一日までに申告してください。

申告書などの提出は、郵送でも差し支えありません。また、税務署では、申告書提出用の「時間外收受ポスト」を設置しています。休日の申告書などの提出にご利用ください。

【特別減税】

平成八年分の所得税の納税者に対して、原則としてその人の平成八年分の所得税額の十五パーセント相当額（五万円を限度）が納付すべき所得税額から還付（控除）されます。

詳しくは、大洲税務署までお問い合わせください。☎ 23115

軽自動車などの 廃車手続きを忘れずに



軽自動車税は、今年四月一日現在での所有者に課税されます。新たに所有者になった人や所有者でなくなった人などは、早めに手続きをしてください。

險の変更ができません。

【原付などを廃車にする場合】

ナンバープレートと印鑑を持参のうえ、廃車の手続きをしてください。（軽自動車税には、月割課税制度がありませんので、廃車の手続きが一日でも過ぎると、一年分の税金が課税されます。）

【原付などの所有者が死亡した場合】

名義変更か、廃車の手続きをしてください。

【ナンバープレートを紛失又は廃棄した場合】

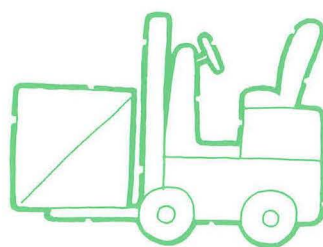
事情を詳しく説明できる人が、印鑑を持参のうえ、税務課までおこしください。

【盗難にあった場合】

まず、警察へ盗難届を提出し、その証明書と印鑑を持参のうえ、税務課へおこしください。

※その他詳しくは、税務課軽自動車税係までお問い合わせください。

☎ 2111（内線 125）



【転入・転出の場合】

転入した人で、他市町村のナンバープレートがある場合はそれを持参し、大洲市のナンバープレートを受け取る手続きをしてください。（この場合、印鑑・車名・車体番号などが必要ですが）

転出する際には、ナンバープレートを市へ返却し、新住所地で新たに受け取ってください。

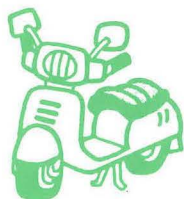
原動機付自転車（総排気量が百二十五cc以下）と小型特殊自動車については、市役所税務課へ、それ以外の車種については、軽自動車協会又は陸運支局で手続きをしてください。

【原付などを他人に譲る場合】

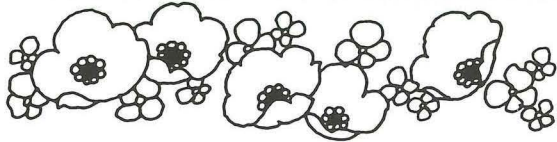
新・旧それぞれの所有者の印鑑を持参のうえ、名義変更の手続きをしてください。届け出がないと、旧所有者に課税されることとなります。

【原付などの車体を変更する場合】

新しい車体番号を確認のうえ車体変更の手続きをしてください。届け出がないと、自賠責保



3月4月は異動シーズン



手続は早めに!

三月から四月にかけては、異動の多い時期です。転入転出の際に、必要な手続きを怠ると、国民年金の給付を受けられなかったり、選挙で投票できなかったりと、大切な権利を失うことがあります。手続きは、早めに済ませておきましょう。

市役所への届け出

【住民登録】 住民基本台帳への記載などは、転入届を受理することから始まります。前住所地で転出証明を受け取り、十四日以内に新住所地の市町村役場で転入届を済ませてください。

なお、転出・転入届をする場合は、国民健康保険証と印鑑を忘れずに持参してください。

【印鑑登録】 印鑑登録証を返し、新住所地で新たに申請してください。

【国民健康保険証】 一度返し、新住所地で新たに申請してください。母子家庭、零歳児、重度心身障害者医療及び、老人保健法による受給者証も一度返し、新住所地で新たに申請してください。

【国民年金】 新住所地で住所変更の手続きをしてください。

【水道】 転出・転入どちらの場合でも、事前に水道課まで連絡してください。

【在学証明】 小・中学生がいる場合には、転出・転入に関する

る住民登録の手続きが済みしい、教育委員会（学校教育課）にご相談ください。転出の場合は、在学中の学校で在学証明書などの書類を受け取り、転出先の小・中学校へ提出していただくこととなります。

【福祉関係】 児童手当を受けている人は、印鑑持参のうえ、福祉事務所までおこしください。所得証明の必要な場合もあります。また、身体障害者手帳をお持ちの人は、新住所地の福祉事務所で、住所変更の手続きをしてください。

※詳しいことのお問い合わせは、市役所の各課へおたずねください。
大洲市役所 ☎242111



その他の届け出

【運転免許証】 住所変更の手続きは、新住所地の警察署で、自動車所有している人は、陸運事務所で登録変更手続をしてください。転居先が県内と県外では手続きが異なります。

【郵便物】 転居届を出しておくと、一年間は郵便物を転送してくれます。

【その他】 銀行への住所変更の届け出や、電気、ガス、電話などの変更や廃止の手続きを忘れないようにしてください。

郵送による戸籍・住民票・謄抄本の請求

戸籍・住民票の謄抄本を手紙で請求するときは、次の必要事項を明記のうえ、返信用封筒に切手をはり、規定の料金を郵便小為替または現金書留で請求してください。折り返し、領収書と残金を添えて返送します。

【必要事項】

▼戸籍 本籍地、筆頭者氏名、謄抄本の別（抄本の場合）

は必要な人の名前）、請求理由、請求者との関係、請求者の住所氏名

▼住民票 住所、世帯主氏名、謄抄本の別（抄本の場合は必要な人の名前）、請求理由、請求者との関係、請求者の住所氏名

固定資産課税台帳の縦覧は四月一日～二十一日

固定資産税の課税のもとになる固定資産課税台帳の縦覧は、例年三月に実施していましたが、平成九年度は評価替の年にあたり、地方税法の一部改正が見込まれますので、今年も期間を四月一日から四月二十一日までに変更します。

平成八年中に家屋の新・増築や取り壊しをした人、または、土地・家屋の相続、贈与、売買などで所有権の変った人は、資産がまちがいなく登録されているか、この機会にぜひ確認してください。

なお、期間中の縦覧は無料ですが、必ず印鑑を持参してください。

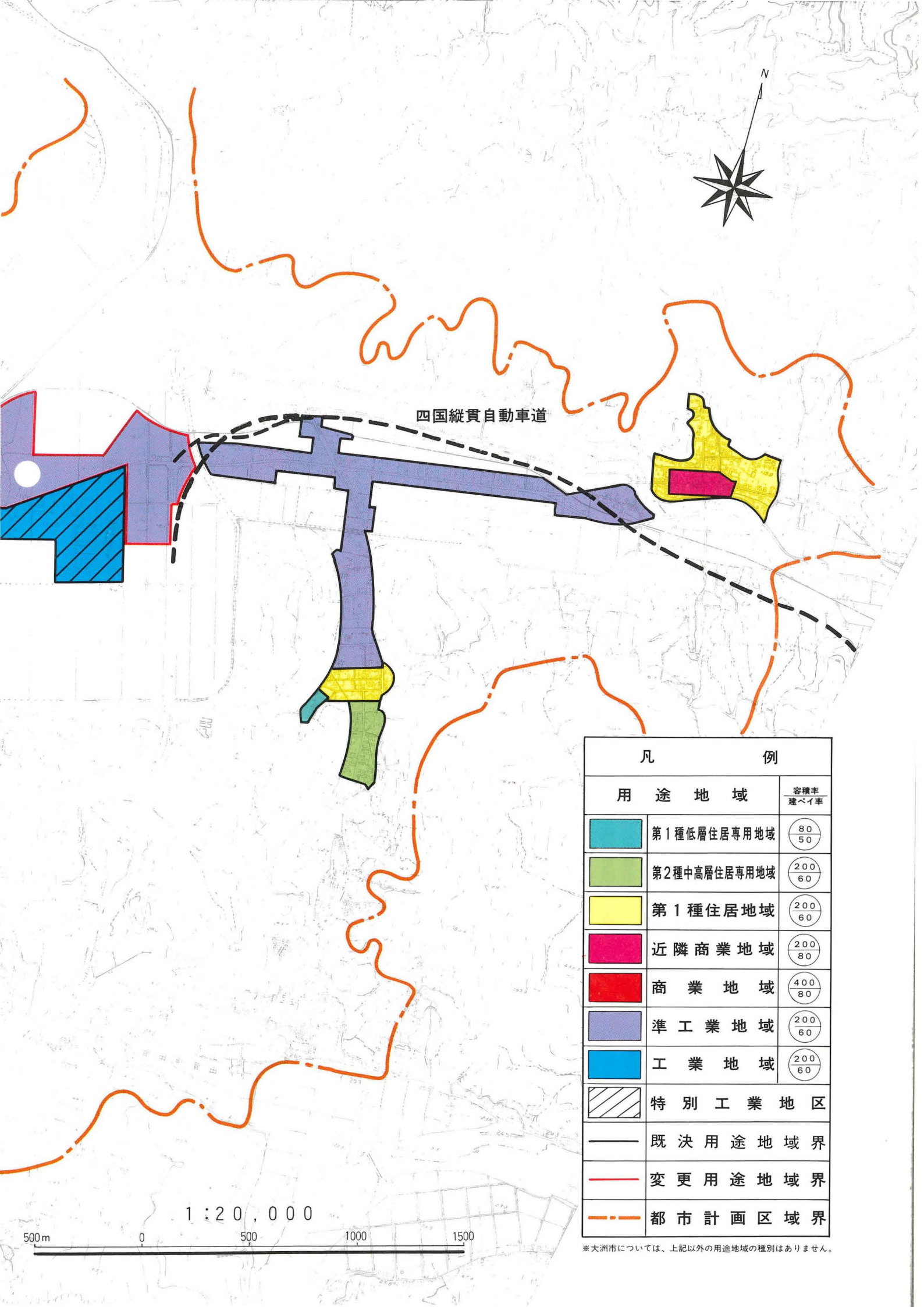
【期間】 平成九年四月一日から平成九年四月二十一日まで（ただし、土・日曜日は縦覧できません）

【時間】 午前八時三十分から午後五時まで

【場所】 ▼肱南、久米、肱北、喜多及び平地区在住者は、市役所税務課 ▼連絡所管内在住者は各連絡所 ▼前述のうち、納税組合未加入者及び市外在住者は市役所税務課

※その他詳しくは、市役所税務課固定資産税係へお問い合わせください。

☎242111（内線127）



四国縦貫自動車道

凡 例

用 途 地 域		容積率 建ぺい率
	第1種低層住居専用地域	$\frac{80}{50}$
	第2種中高層住居専用地域	$\frac{200}{60}$
	第1種住居地域	$\frac{200}{60}$
	近隣商業地域	$\frac{200}{80}$
	商業地域	$\frac{400}{80}$
	準工業地域	$\frac{200}{60}$
	工業地域	$\frac{200}{60}$
	特別工業地区	
	既決用途地域界	
	変更用途地域界	
	都市計画区域界	

1 : 20,000

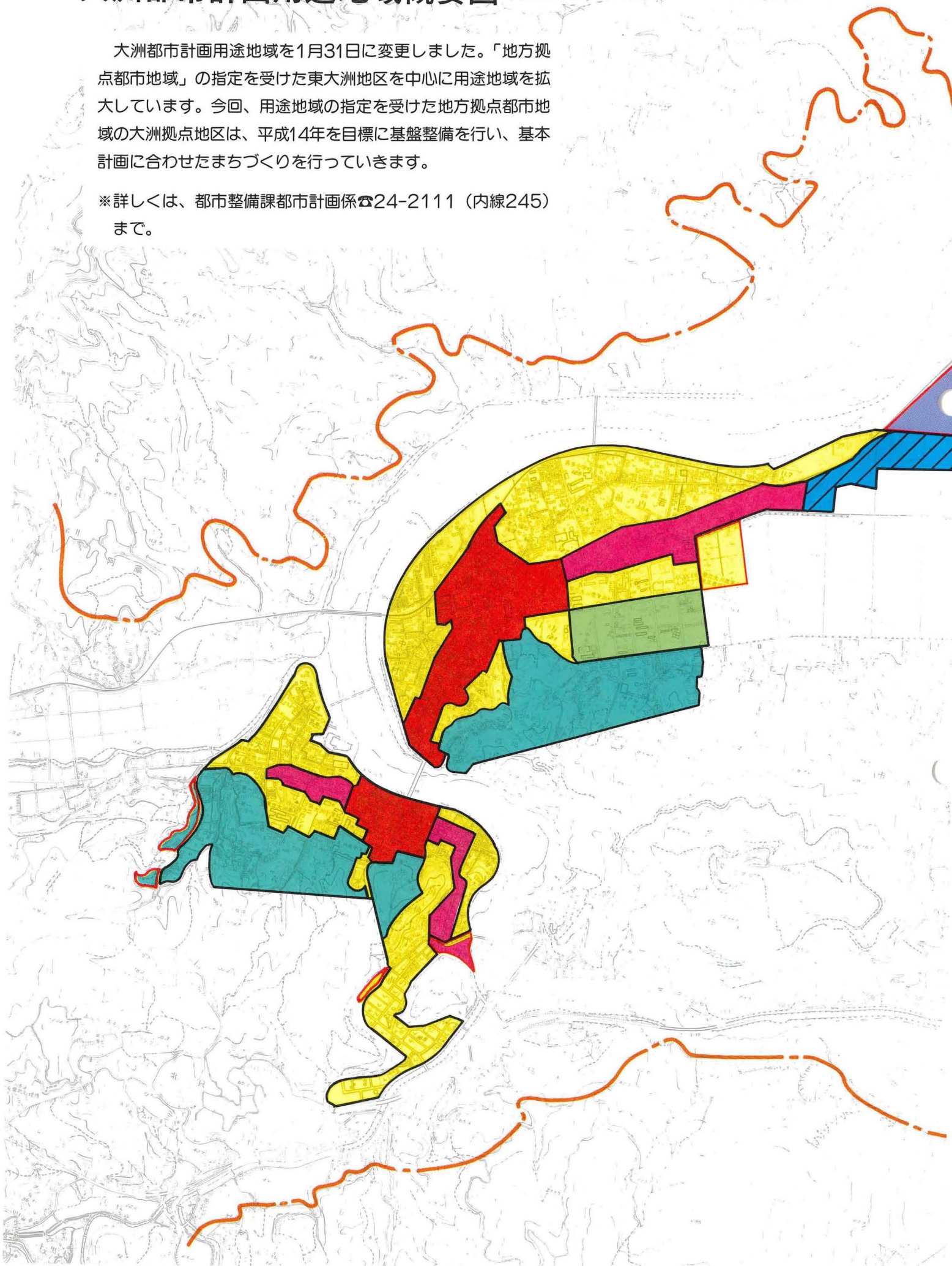
500m 0 500 1000 1500

※大洲市については、上記以外の用途地域の種別はありません。

大洲都市計画用途地域概要図 (平成9年1月31日変更)

大洲都市計画用途地域を1月31日に変更しました。「地方拠点都市地域」の指定を受けた東大洲地区を中心に用途地域を拡大しています。今回、用途地域の指定を受けた地方拠点都市地域の東大洲地区は、平成14年を目標に基盤整備を行い、基本計画に合わせたまちづくりを行っていきます。

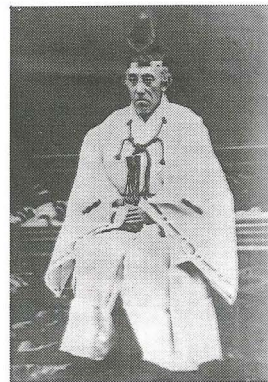
※詳しくは、都市整備課都市計画係 ☎24-2111 (内線245) まで。



大洲人物列伝

(9) 〈大洲市博物館〉

明治維新の国学者 矢野玄道



博物館では、このシリーズで紹介している人たちにに関する情報を集めています。遺品・古文書・写真等何でも結構です。心あたりのある人はご連絡ください。☎4107

矢野玄道は、一八二三年（文政六）武士矢野道正の長男として阿蔵村有松に生まれました。

玄道は三歳のとき、母に抱かれて千字本（中国で作られた千字の詩）を覚え、六歳から父について論語（中国孔子の教え）を学んだといわれています。

国学（我が国固有の生活及び精神を明らかにしようとする学問）の重要性を強く感じていた父・道正は、玄道が十五歳のときに、国学を研究してその業績を後世に残すことを心掛けるよう諭しました。このことにより自分の生きる目的を見いだした玄道は、生涯を国学に志すことを決意すると、いっそう勉学に励むようになりました。玄道が二十一歳のとき記した日記には「和漢の書に通じ、書を学び画を学び、諸子百家の書大抵通読せぬはなし」とあり、その努力のほどを伺い知ることができます。一八四五年（弘化二）二十三

歳のとき玄道は、より知識を高めるため、京都の順正書院に入り、ついで江戸の平田塾、幕府の開く昌平黌に入学して、勉学に努めました。中でも、国学者平田篤胤の開いた平田塾では、自分の考えが篤胤と同じであることを知って自信を深め、国学に没頭しました。この塾は入門者も多く、国学思想を中心とした教えは、幕末思想界に大きな影響を与えたといわれています。一八五二（嘉永五）三十歳を迎えた玄道は、国学者としての基礎を身につけ、指導する立場となつて国学の振興に努めるようになります。また一方では多くの関係書籍の執筆をすすめるがら、天皇を中心とした世の中が来ることを予想して、幕府の諸制度見直しのための研究を始めました。

一八六七年（慶応三）玄道が国学校の学頭に任ぜられた年の十二月、ついに王政復古（天皇中心の政治を行うこと）が発せられ、玄道はかねてから考えていた意見をまとめ、岩倉具視を通して政府に提出しました。これは、「猷芹鷹語」と呼ばれるもので、祭祀と政治を一つにすること、国民のための政治を行うこと、国内の平和を維持し、外

国から国を守るための武力を持つことという三綱領を柱とした三十六カ条（詳細は大洲市誌P.286参照）にも及ぶものでした。新政府は、その意見の多くを採用し制度化しました。その後の玄道は、皇学所の講官、大学大博士心得、皇室御系図御用掛、宮内省御用掛などの要職を歴任しながら、後進の教育と書籍の執筆に努めました。門弟は三百五十余人、著書は七百余巻にのぼり、中でも彼の学問の結晶ともいべき『皇典翼』と『神典翼』の二書は、わが国の国学史に残る書物といわれています。

地位名誉を求めず、妻を持たず、その生涯をひたすら国学の研究に捧げた矢野玄道。晩年の玄道は、有松にもどり、来客が長居することを嫌って入り口に「しらべ中、長話いや」と貼り紙をして研究に取り組みました。しかしながら学問のことで訪ねてきた者に対しては、いくら長くなくても構わないと熱心に耳を傾けたといわれています。一八八七年（明治二十）五月没。六十五歳。矢野玄道旧宅並びに墓は、昭和三十一年市の文化財に指定されています。

同和教育シリーズ

No.221

人権と同和教育

人の世に熱と光を

人権の世紀をめざして（7）

自分を愛し、人を愛して
「自分で自分をほめてあげた
い」これは、アトランタ・オリンピックの女子マラソンに出場した有森裕子さんのレース後の言葉です。

バルセロナで銀、アトランタで銅と、二大会連続でメダルに輝いた時、彼女の胸をよぎったのは、それまでの長く苦しかった練習の日々だったでしょう。「よくここまで頑張ってきた」と、自分で自分をいとおしく思う気持ちから出たこの言葉には深い味わいがあります。

自分を自分でほめるとはいつでも、決して自慢をするということではなく、自分を愛するということではないでしょうか。それは、とても大切なことと思われま

思われます。
女性医師の地位向上に貢献したとして、荻野吟子賞を受賞した養老静江さんは、受賞の時に次のように語っています。

「私は何もしていないのですが、してきたといえ、何より自分を愛することです。自分を愛せないものは人など愛せません。それがすべてです」

この言葉にも、ずっしりとした重みを感じます。養老さんは、



このとき「人権」という言葉は一言も使っていませんが、これこそ人権尊重の考え方そのものなのです。自分自身をないがしろにしたり、尊敬できない状態では、他人をも軽んじ、攻撃することが多くなるでしょう。だからこそ、自分を大切にすることが、そのまま人を大切にすることになるのです。養老さんは、そのような人生を歩まれました。それでは「自分を愛する生き方」とは、どういうことでしょうか。それは自分に正直に生きることではないでしょうか。人生の喜びの時も、悲しみの時も、いつでも周りの人と共に、誠実に生きていくことだと思います。そうすれば、人が人を差別することなど起こるはずがありません。だれもが、そのように生きることができれば素晴らしいですね。

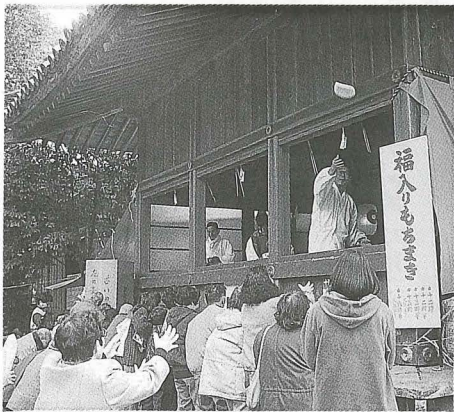
「人権尊重都市」を宣言した大洲市の市民一人一人が、自分を愛し、人を愛し、堂々と胸を張り誇りをもって生きていきたいものです。

まちわど

ズーム・アップ

◀1月4日(土) Jリーグ・ガンバ大阪で活躍中の森岡茂選手がアトランタ五輪後初めて帰郷し、母校の新谷中学校で後輩の指導をしました。

このあと新谷公民館でオリンピック出場報告会が行われ、後援会員ら80人が出席して森岡選手の健闘をたたえ合いました。



1月6日(月) 市内の新春書き初め大会が喜多小学校で開かれました。小学3年生から中学生まで約520人が参加して、学年ごとのテーマに挑んでいました。

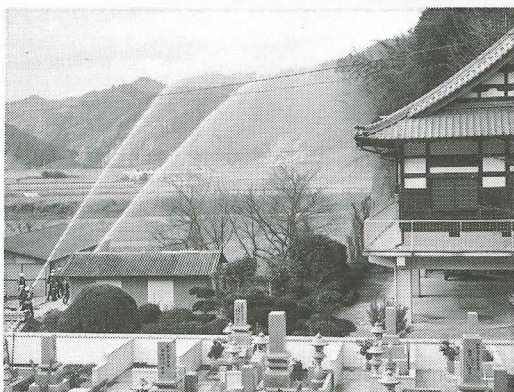
◀1月10日(金) 商売繁盛を願う「十日えびす祭」が大洲神社であり、福を求める参拝客でにぎわいました。もちまきには大きな「タイ」も投げられ、それを取り合う光景も見られました。



1月11日(土) ▶ 恒例の肱南地区七草がゆ歩こう会が行われ、幼児から高齢者まで約400人が6キロのコースを完歩して、大洲神社で七草がゆを食べました。



◀1月10日(金) 児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員に委嘱状が伝達されました。平成11年までの3年間、民生児童委員とともに地域の児童福祉にあたります。



1月15日(水) 初泳ぎで新成人の門出を祝おうと、寒中水泳大会が開かれました。古式泳法「神伝主馬流(しんでんしゅめりゅう)」の披露のほか、最年少の井上空太(4歳)ら68人が元気に初泳ぎをしました。

◀1月26日(日) 文化財防火デーのこの日、春賀の西念寺で模擬火災訓練がありました。境内から出火し、周囲の建物に燃え広がりそうだと想定のもと、消防団員らが機敏な消火作業にあたりました。



平成九年度

市政モニターを

募集します

大洲市では、平成九年度の市政モニターを次の要領で募集します。

【モニター資格】

▼満二十歳以上の市民で、市議員の選挙権を有する人

▼原則として、国・県・市に直接関係する公職に就いていない人

▼モニター会議（任期中に三回、平日の午後開催）に出席できる人

【予定人数】

二十人（うち、十人程度を公募）

【モニター任期】

平成九年度一年間

【モニターの仕事】

▼随時報告 市政全般に関する率直で建設的な意見を、無課題で自由に書いていただきます。

▼モニター会議 任期中三回開かれる会議に出席して、市政に関し

ての意見を述べていただきます。
▼その他 市のアンケートに回答していただいたり、市が必要と認めた各種行事に出席していただきます。

【その他】

市は、モニター会議出席時の謝礼と交通費、報告に関する通信費を負担します。一般活動については、無報酬です。

【応募方法・期限】

官製ハガキに「市政モニター希望」と書き、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、三月二十一日までに申し込んでください。

大洲市大洲六九〇番地一、大洲市役所総務財政課広報聴係まで。

☎2111（内線322）

- ※お申し込みのお願い※
- 一月七日分まで（敬称略）
- 金一封（寄付金） 徳 森
 - 有限会社 富永総業
 - 金一封（チャリティー収益金を備品購入資金として） 大洲
 - 大洲スポーツダンス愛好会
 - 大洲ライオンズクラブ
 - 金一封 菅田町 中川 二郎
 - 金一封（寄付金） 大洲市老人クラブ
 - 歌謡クラブ有志
 - 金一封 徳 森 大野 伸一
 - 金一封（寄付金）
 - 中 村 中野 正光

- 金一封（従業員募金） 若 宮
- 四国電力（株） 大洲営業所・大洲送電所・大洲電力区従業員一同
- 金一封（福祉ヤクルト販売寄付金） 若宮 愛媛南部ヤクルト販売（株）大洲地区ヤクルト販売店一同（指定配分金）
- 金一封（大洲市立大洲病院へ福祉機器購入資金として）
- 大洲 西野 雅夫
- 金一封（三善地区社協へ）
- 東宇山 上岡壽美賀
- 金一封（柳沢地区社協へ）
- 柳 沢 平尾ツタエ
- 金一封（寄付金を菅田地区社協へ）

新入学・子どもを交通事故から守ろう

新入学（園）児のいる家庭では、お子さんが四月に学校や幼稚園、保育所に行く日を指折り数えているのではないでしょう。何かと準備に忙しいころですが、忘れてはならないのが交通安全の教育です。交通事故に遭わないために、何に注意をしなければいけないのか、お子さんに教えてあげてください。幼い子どもの事故は、親の保護と教育で避けることができます。

正しい道路の渡り方や信号の見方、道路ではいけないことなどを、お子さんに説明してください。そして、実際に一緒に歩いてみて、注意しなければいけないことを教えてあげましょう。

- 金一封（八多喜地区社協へ） 米 津（故）谷内量置
- 金一封（久米地区社協へ） 阿 蔵 東 ミサ子
- 金一封（菅田地区社協へ） 菅田町 亀井ミノリ
- 感謝をこめて掲載させていただきました。
- 大洲市社会福祉協議会

図書館 三月新刊案内

- 日本書籍総目録全4冊 日本書籍出版協会
- 食べすぎてしまおう女たち G・ロス著
- 十二支と十二獣 大場磐雄著
- 笑って笑って大往生細川隆一郎著
- 生きる勇気が湧いてくる本 遠藤周作著
- 世界の歴史6・20 中央公論社
- 謎と天皇陵と巨大古墳志村 隆編
- 中国の盟主・毛利元就荒川 豊編
- すてきな雅子さま 高野俊一写真
- アジアをめぐる知の冒険 斎藤次郎・他著
- 相続・贈与の上手な受け方 井上隆司著
- 老いを生きるためのヒント 齊藤弘子・他著
- 結婚なんてやめなさい 秋元 康著
- 君に翼を 西岡千頭著
- それでも学校へ行くことが幸せなのか 三浦朱門著
- 海の道海の民 大林太良著
- 動物と私の交響曲 中川志郎著
- ここが知りたいアトピー性皮膚炎 岡野裕二著
- 生活毒物 西岡 一著
- 右脳で生きるコツ 七田 眞著
- 水と水質汚染 都築俊文・他著
- 海と海洋汚染 松永勝彦・他著
- 引越越しハンドブック P.H.P研究所編
- インターネットを使いこなそう 中村正三郎編
- 妊娠中の食事バイブル 主婦と生活社編
- 心をつなぐ夕やけ絵手紙

- やきものと触れあう 日本・中国 新潮社
- 朝鮮 曹祥鉉著
- 愛と音楽と人生 曹祥鉉著
- 作曲家とおきの話宮本英世著
- アトランタ'96 ベースボール・マガジン社
- 力士たちの心・技・体林 盈六著
- 話すように書く技術 平田 周著
- 平成サラリーマン川柳傑作選 山藤章二・他選
- おとなりも名探偵 赤川次郎著
- お江戸怪談草子 下山 弘著
- 加賀百万石 津本 陽著
- 清姫おりょう 平岩弓枝著
- ふたりつ子 葉月陽子ノベライズ
- 硫黄谷心中 村田喜代子著
- 鬼道の女王卑弥呼上下黒岩重吾著
- 冬の炎上・下 高橋 治著
- 雪 煙 森村誠一著
- 南海放浪記 白石一郎著
- 北の狩人 大沢在昌著
- 記憶の断片 宮尾登美子著
- 花とともに夢みてばかり 西村玲子著
- タナトノートB・ヴェルベール著
- ホースウイスパラー上・下
- チャンス N・エヴァンス著
- クリスマスの木 J・サラモン著

三月生涯学習講座ご案内

郷土の歴史講座

「伊予とシールト」

講師 村上 恒夫先生

日時 3月12日(水)

(9:30~11:30)

場所 大洲市立図書館 4階

○お気軽にご参加ください

水道業者の 緊急漏水当番

3月1日(土)	(有)星加水道設備 ☎26-0020 滝田商店
3月2日(日)	徳森設備 ☎25-4023 中野管工事工業
3月8日(土)	(有)丸電工業 ☎24-5351 西田水道店
3月9日(日)	(有)三原設備 ☎24-3783 淳山水道工事店
3月15日(土)	(有)いの水道設備 ☎24-2216 伊予屋住設
3月16日(日)	(有)内田電気水道設備 ☎25-2858 岡福水道工事店
3月20日(木)	(有)オクダ設備 ☎24-3674 大塚鉄工所
3月22日(土)	(有)神田鉄工所 ☎24-4122 神南設備
3月23日(日)	城戸電業社 ☎25-2944 久保鉄工所
3月29日(土)	(株)土居鉄工所 ☎24-4519 (有)アサノ設備
3月30日(日)	(有)南水水道住設 ☎25-1350 佐藤水道店

※給水施設の修理などは、有料です。トイレのつまりなどの排水管の清掃などについては、清掃業者に依頼してください。

1月末までの 大洲市内の交通事故

	1月末現在	昨年同期
件数	19	17
負傷者	26	20
死者	1	0



【お問い合わせ・応募先】
〒779-112 東宇和郡野村町
大字野村一六一七 野村町商
工会青年部「国道一九七号フォト・
ビデオコンテスト」係
☎0894-720339

国民年金の 保険料が変わります

農林漁業者や自営業者・学生など第一号被保険者及び任意加入被保険者の皆さん、保険料の納め忘れはありませんか。皆さんが将来年金を受けるためには、加入しているだけでなく、毎月の保険料をきちんと納めることが必要です。納めないまま放っておくと、老後は言うまでもなく、万一の場合にも年金を受けられないことになります。

「保険料をかけても・・・」とか「今のうちから老後の蓄えなんか・・・」と言わず、家族の将来を考えると納め忘れのある保険料は今すぐ納めましょう。

●四月から一万二千八百円に

国民年金の保険料は、平成九年四月から一万二千八百円になります。

●保険料の前納制度

保険料は前納することができません。保険料が割引され有利になるばかりでなく、何かと忙しい人は、手間が省け納め忘れもなくなりま

《平成9年4月から1年分の保険料額》

	毎月納めた場合	前納した場合	割引額
定額保険料	(12,800円×12月) 153,600円	149,890円	3,710円
定額保険料 + 付加保険料	(13,200円×12月) 158,400円	154,570円	3,830円

す。新たに前納を希望される方は、三月末日までにお申し出ください。
●保険料の免除制度
経済的な理由で保険料を納められないときには、保険料を免除する制度があります。詳しくは、市民課国民年金係へお問い合わせください。
☎2111(内線111・112)

国際ソロプチミスト大洲 チャリティー茶会とバザーを開催

国際ソロプチミスト大洲では、結成一周年を記念して、チャリティー茶会とバザーを開催します。皆さんおさそい合わせのうえご来場ください。
【日時】 三月三十日(日)
十時から十六時まで
【場所】 大洲市民会館
【内容】 大洲市市民会議室
▼茶会(二階会議室)
▼大洲商店会連合会有志による販売
▼掘り出し市(三階)
▼市内有志による手作り作品の展示即売(三階)

雇用促進融資で 魅力ある職場づくり

雇用促進融資は、住宅や保養所、託児施設などを新・改築または購入する事業主の皆さんに必要な資金を融資し、魅力ある職場づくりのお手伝いをする公的融資制度です。融資額は大きく、返済は長期で金利も低くとても有利です。プ

雇用促進住宅のご案内

雇用促進事業団では、ハローワーク(公共職業安定所)の紹介などによって就職し、ご家族と一緒に住居を移転しなければならぬ人などに、他の適当な住宅が見つかるまでの間、一時的にお貸しする雇用促進住宅を設置しています。大洲市内には、五郎慶雲寺区に多田団地(二棟/八十戸)があります。入居条件など詳しいことは、ハローワーク大洲までお問い合わせください。☎243191

国道一九七号フォト・ ビデオコンテスト

南予の商工会議所青年部と青年会議所などが主催して、国道一九七号フォト・ビデオコンテストが開催されます。これは、高知県須崎市から三崎町までの同国道の交流・利便性をテーマにして、四季

ラン実現のために、ぜひご活用ください。
詳しくは、雇用促進事業団・愛媛雇用促進センターまで。
☎089-947-6677

折々の魅力を写真やビデオで表現しようというもの。ぜひ応募してください。
【応募規定】 ▼写真 カラープリント四ツ切に応募票を貼付して郵送 ▼ビデオ 上映時間一分以内、デジカム・八ミリ・VHSを使用し作品に応募票を貼付して郵送(写真・ビデオとも返却しません) ※応募票は写真店にあります。

【募集期間】 年四回募集します。
▼冬 三月三十一日まで ▼春 六月三十日まで ▼夏 九月三十日まで ▼秋 十二月三十一日まで(当日消印有効/ビデオは季節を越えても可)

相談ご案内

いずれも無料です。お気軽に利用ください。

【交通事故相談】(愛媛県)

日時 3月10日(月) 10時～15時
場所 市役所三階会議室

日時 3月21日(金) 10時～15時
場所 市役所三階会議室

【人権相談】(法務省)

日時 3月14日(金) 10時～15時
場所 大川公民館

日時 3月19日(水) 10時～15時
場所 市役所三階会議室

【心配ごと相談】

○一般相談 毎週月・水・金曜日 第一・第三火曜日
○法律相談 第二・第四火曜日
○介護相談 毎週木曜日
○電話相談 ☎235629(直通)

開所時間内で受け付けます。

時間 10時～12時、13時～16時
場所 大洲市社会福祉協議会
相談室(市役所別館2階)

【家庭児童相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲市福祉事務所

日時 3月15日(土) 10時～16時
場所 市民会館一階会議室

日時 3月5日(水)、24日(月)
10時～16時
場所 大洲商工会議所

日時 3月5日(水)、24日(月)
10時～16時
場所 大洲商工会議所

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲隣保館 ☎246100

日時 3月15日(土) 9時～16時
場所 宅建協会大洲支部
(村上田喜六不動産)

日時 毎日の執務時間中
場所 中村三三〇一九 ☎244452

日時 毎日の執務時間中
場所 不登校の子どもたちに関するご相談は何でも承ります。

日時 毎日8時30分～17時
場所 国立大洲青年の家

日時 3月24日(月)
10:00～12:00、13:00～15:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 健康手帳

日時 3月18日(火) 平成8年5・6月生※
※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ

受付時間 9:30～10:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・アンケート

健康相談・栄養相談
日時 3月24日(月)
10:00～12:00、13:00～15:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 健康手帳

乳幼児健康診査
3月4日(火) 平成8年10月生※
3月13日(木) 平成7年8月生
3月25日(火) 平成6年2月生
※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ

受付時間 13:00～13:30
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・アンケート
バスタオル(※のみ)

乳幼児育児相談
3月18日(火) 平成8年5・6月生※
※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ

受付時間 9:30～10:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・アンケート

健康相談・栄養相談
日時 3月24日(月)
10:00～12:00、13:00～15:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 健康手帳

乳幼児健康診査
3月4日(火) 平成8年10月生※
3月13日(木) 平成7年8月生
3月25日(火) 平成6年2月生
※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ

受付時間 13:00～13:30
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・アンケート
バスタオル(※のみ)

乳幼児育児相談
3月18日(火) 平成8年5・6月生※
※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ

受付時間 9:30～10:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・アンケート

健康相談・栄養相談
日時 3月24日(月)
10:00～12:00、13:00～15:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 健康手帳

保健センターだより
☎24-3775

【行政相談】(総務庁)

日時 3月15日(土) 10時～16時
場所 市民会館一階会議室

急ぐ時には、☎243794(玉木) 又は☎244294(辻)まで

【社会保険相談】

日時 3月5日(水)、24日(月)
10時～16時
場所 大洲商工会議所

日時 3月5日(水)、24日(月)
10時～16時
場所 大洲商工会議所

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲隣保館 ☎246100

【不動産無料相談】

日時 3月15日(土) 9時～16時
場所 宅建協会大洲支部
(村上田喜六不動産)

日時 毎日の執務時間中
場所 中村三三〇一九 ☎244452

【青少年相談電話】

日時 毎日の執務時間中
場所 不登校の子どもたちに関するご相談は何でも承ります。

【ふれ愛スクール相談電話】

日時 毎日8時30分～17時
場所 国立大洲青年の家

【市民法律相談】

市の顧問弁護士が相談にお答えします。
日時 3月15日(土) 10時～16時
場所 大洲市民会館応接室
※予約が必要です。総務財政課行
政係 ☎242111(内線328)

【献血のお知らせ】

次のおり採血車が巡回しますのでご協力をお願いします。
実施日 3月6日(木)
場所 市立大洲病院
時間 10時～12時
市立大洲病院
13時30分～16時
市立大洲病院
13時30分～16時

【マタニティのための歯と歯ぐきの健康度チェック】

間もなく誕生する赤ちゃんのために、健康なマタニティライフを過せるために歯と歯ぐきの健康度チェックを行います。
日時 3月19日(水) 13時から
日時 3月26日(水) 13時から

【歯の健康相談】

日時 3月26日(水) 13時から
場所 大洲保健所

【保健所歯科相談】

日時 3月26日(水) 13時から
場所 大洲保健所

【桂枝雀一門会】を開催

大洲市教育委員会では、(財)榊山教育振興会の助成を受けて、第四回大洲市民大学を開催します。今年、桂枝雀さん一門を迎えての落語です。
【日時】 三月二十三日(日)
【開場】 十二時三十分/開会十三時
【場所】 大洲市民会館大ホール
【出演者】 桂枝雀、桂南光ほか3人
【チケット】 千円
三月三日(月)から教育委員会及び市内の公民館で販売します。
※詳しくは、教育委員会社会教育体育課まで。☎242111(内線553)

【ご存知ですか? 保健センターを】

大洲市保健センターや各連絡所では、地域のみなさんに身近な対人保健サービスを行っています。具体的には、老人保健法に基づく各種健康診査・健康相談・健康教育・訪問指導・機能訓練などの老人保健事業や、乳児健診・乳幼児相談・1歳6カ月児健診・育児サークル・予防接種等の母子保健事業や、栄養相談などを行っています。こんなときはどうするのかな?と思われた時には、お気軽にご相談ください。

【機能訓練では、こんなことをしています!!】

保健センターでは、平成6年より機能回復訓練教室「もしもしかめさんリハビリ教室」を行っています。対象者は、脳卒中などの後遺症によりリハビリの必要な人です。内容は、主にゲームやカラオケ、時には、屋外にも出ていきます。集団活動による楽しさを加味したりリハビリを中心に実施しています。教室の中は、いつも笑い声にあふれています。家に閉じ込められているあなた、ぜひ参加してみませんか!!

休日急患診療

3月2日(日)	久保医院(新谷) ☎25-0158 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
3月9日(日)	肱川医院(菅田) ☎25-2915 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
3月16日(日)	三瀬医院(八多喜) ☎26-0003 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
3月20日(木)	城戸眼医院(末広町) ☎24-3008 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
3月23日(日)	藤本外医院(中町) ☎24-2310 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
3月30日(日)	村上内医院(北只) ☎23-3500 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551

【夜間の急患】

月・火曜日	市立大洲病院(西大洲) ☎24-2151
水曜日	加戸病院(若宮) ☎24-5101
木～日曜日	大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551

保健所歯科相談

マタニティのための歯と歯ぐきの健康度チェック

間もなく誕生する赤ちゃんのために、健康なマタニティライフを過せるために歯と歯ぐきの健康度チェックを行います。

日時 3月19日(水) 13時から
日時 3月26日(水) 13時から

日時 3月26日(水) 13時から
場所 大洲保健所

日時 3月26日(水) 13時から
場所 大洲保健所

日時 3月26日(水) 13時から
場所 大洲保健所

日時 3月26日(水) 13時から
場所 大洲保健所

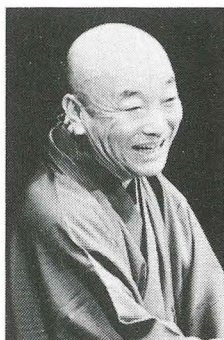
日時 3月26日(水) 13時から
場所 大洲保健所

日時 3月26日(水) 13時から
場所 大洲保健所

日時 3月26日(水) 13時から
場所 大洲保健所

日時 3月26日(水) 13時から
場所 大洲保健所

日時 3月26日(水) 13時から
場所 大洲保健所



大洲市民大学 「桂枝雀一門会」を開催

大洲市教育委員会では、(財)榊山教育振興会の助成を受けて、第四回大洲市民大学を開催します。今年、桂枝雀さん一門を迎えての落語です。

【日時】 三月二十三日(日)
【開場】 十二時三十分/開会十三時
【場所】 大洲市民会館大ホール
【出演者】 桂枝雀、桂南光ほか3人
【チケット】 千円
三月三日(月)から教育委員会及び市内の公民館で販売します。
※詳しくは、教育委員会社会教育体育課まで。☎242111(内線553)